

い　す　み　ざ　さ

議会だより

No.48

令和3年5月1日発行



輝く未来を子ども達へ



30億7,089万円が否決

◇歳出の主なもの（抜粋）

○新型コロナワクチン接種対策事業	2,727万円
○敬老祝金支給事業	534万円
○農業次世代人材投資事業	376万円
○基礎学力向上推進事業	1,011万円
○さつき公園設備長寿命化整備事業	1,200万円
○泉崎デマンド交通事業	775万円

昨年度対比

8.3%の減

◇主な討論内容（抜粋）

【反対討論】

○泉崎駅東口整備費を西側の歩道、道路に設計業務委託料として1,800万使うということに私は反対。パークゴルフ場管理運営委託料900万円についてはJAさんとの返済計画がまだ確立していない。少なくとも期間を延長すれば年間5,100万の負担額も変わってくる。そういう中で委託料900万についても反対。

○私は道路を造ることは反対しない。道路の整備、下水道、上水道含めて整備していくという事は村づくりの基本中の基本だと思う。

その中で今回の案に関しては一部東口の予算を流用してという事。もっと前向きにそのレベルの内容ではないと私は理解している。

東口が開発されれば当然西口の問題が出てくると思う。そうした大きな枠でしっかりと予算をとつて、泉崎の村づくり地域づくりというレベルからあたるべきだと考える。そういう観点から、間に合わせ的な東口の予算を一部を借用して西口に充てるという考えは私は意味がちょっと分からぬ、やるべきではない。こういった理由でこの流用するという予算書が入っている令和3年度の泉崎村一般会計予算を反対。

【賛成討論】

○子育て補助や敬老介護事業、育関連事業（IT関連事業、給食費無償化、小学校入学生へのランドセル贈呈、中学生入学生への鞄、ヘルメットの贈呈等）先進的な取り組みが進められ評価する。産業基盤整備において多面的機能の維持発展に努力し大規模圃場整備の動き現実化してきた。

しかし、指摘してきたコロナ対策のPCR独自検査の大量実施等、今後の方針を充実する必要があり、中学生の海外派遣事業は1学年全員を対象に実施すべきで教育に不公平を持ち込まないように指摘。目で見る泉崎村の調査委託料500万の計上は、歴史文書に着手するなら本格的に村史の編纂に着手した方が財源の利用としては効果的であると提言。問題と課題があることを指摘し、賛成討論とする。

○新型コロナのワクチン接種の予算、ランドセル贈呈、鞄の贈呈の祝金、給食センター建て替え金、泉崎南東北委託料、一般質問でも話の出た新田の歩道工事代金等、色々な面で令和3年の一般会計の予算が計上されている。

不満を言ったらきりがない、私は99%賛成ならいいのではないかという考え方もあり全面的にこの案件には賛成。

録画映像はこちらから
スマートフォンでも視聴可能！

※アクセス件数

- ・議会会議録 延べ件数 6,649件（月平均 51.5件）
- ・議会映像中継 延べ件数 6,777件（月平均 52.1件）



議会会議録、議会の映像を確認できます！～村HP「村議会」から確認ください～

3月定例会

令和3年度予算

会期：3月2日(火)～3月15日(月)

(✓：議長は採決に加わりません)

議案番号	議案件名	議席	1	2	3	4	5	6	7	8	9	議長
		可・否	鈴木 盛利	小針 辰男	白石 正雄	廣瀬 英一	中野 目正治	飛知 和良子	木野 悟	野崎 隆	岡部 英夫	鈴木 清美
議案第2号	泉崎村屋内運動場条例	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第3号	泉崎村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第4号	泉崎村定住促進条例の一部を改正する条例	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第5号	泉崎村定住促進住宅条例の一部を改正する条例	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第6号	泉崎村定住促進戸建住宅の設置及び管理並びに譲渡に関する条例の一部を改正する条例	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第7号に 対する修正案	村長等の諸給与及び費用弁償額並びにその支給方法に関する条例の一部を改正する条例に対する修正案	修正案 否決	○	×	×	×	○	○	×	×	×	/
議案第7号	村長等の諸給与及び費用弁償額並びにその支給方法に関する条例の一部を改正する条例	原案 可決	×	○	○	○	×	×	○	○	×	/
議案第8号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第9号	泉崎村手数料条例の一部を改正する条例	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第10号	泉崎村国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第11号	泉崎村介護保険条例の一部を改正する条例	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第12号	泉崎村営住宅管理条例の一部を改正する条例	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第13号	泉崎6次産業館の指定管理者の指定について	原案 可決	○	×	×	○	○	○	○	○	○	/
議案第14号	泉崎南東北診療所耐震補強工事請負契約の変更について	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第15号	桝内・如信沢線道路改良工事請負契約の変更について	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第16号	令和2年度泉崎村一般会計補正予算（第8号）	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第17号	令和2年泉崎村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第18号	令和2年度泉崎村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第19号	令和2年度泉崎村介護保険特別会計補正予算（第4号）	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第20号	令和2年度泉崎村農業集落排水処理事業特別会計補正予算（第3号）	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第21号	令和3年度泉崎村一般会計予算	原案 否決	○	×	○	×	○	○	×	×	×	/
議案第22号	令和3年度泉崎村国民健康保険特別会計予算	原案 可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	/
議案第23号	令和3年度泉崎村後期高齢者医療特別会計予算	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第24号	令和3年度泉崎村介護保険特別会計予算	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第25号	令和3年度泉崎村農業集落排水処理事業特別会計予算	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第26号	令和3年度泉崎村水道事業会計予算	原案 否決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第27号	令和3年度泉崎村工業用地造成事業会計予算	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第28号	令和3年度泉崎村住宅用地造成事業会計予算	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第29号	泉崎村パークゴルフ場造成工事請負契約の締結について	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
発議第1号	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出について	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
発議第2号	泉崎村議会会議規則の一部を改正する規則	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/

(3)議会だより

3月定例会中身は!?（抜粋）

【議案第2号】

④新泉崎村屋内運動場条例

- 既存する屋内ゲートボール場を多用途に利用するため屋内運動場として利活用を図る

【議案第6号】

- 泉崎村定住促進戸建住宅の設置及び管理並びに譲渡に関する条例の一部を改正する条例
- 民法の一部改正法室の施行に伴い連帯保証人に係る規定の見直し、泉崎村定住促進戸建住宅6号棟の完成に伴う所要の改正

【議案第7号】

- 村長等の諸給与及び費用弁償額並びにその支給方法に関する条例の一部を改正する条例
- 村長の給与を1カ月間50%カット

※修正案の提出（鈴木盛利議員提出）

○村長の給与を1カ月間50%カット

提案理由：前回の定例会に続き再度提出され重く受け止めている事を感じる。違反が私利私欲の為に起きたわけではない。健康と高齢者の楽しみを願い勇み足があつたと思う。

このことから3カ月ではなく1カ月の報酬半額カットでいいのではないかと考え提案（賛否は3頁参照）

【議案第9号】

- 泉崎村手数料条例の一部を改正する条例
- マイナンバーカードを使用してコンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機による証明

書等の交付に関する規定を定めるため条例の一部を改正

【議案第13号】
泉崎6次産業館の指定管理者の指定について
○指定管理者団体 株式会社 さつきの里
指定期間：令和3年4月1日から

令和6年3月31日までの3年間

【議案第16号】
令和2年度泉崎村一般会計補正予算（第8号）
○11事業に係る繰越明許費及び1事業に係る事故繰越しを設定

【議案第21号・質疑応答】
令和3年度泉崎村一般会計予算

○予算の総額を歳入歳出それぞれ30億7,089万円。率にして8.3パーセントの減
質 泉崎駅東口整備費、西側に造る道路として東口の今まで積み立てていた予算を使うという事か。
答 東口の基金積み立ての取崩しを予定

質 アンダーパスから第一小学校に抜ける道の接道、この道路の幅員は？将来的にこの道路を拡張する考えを伺う。

答 車道幅員が3m、拡幅の計画は現在無し。

質 アンダーパスから出て新しい道路を抜く以外の方法は考えていないのか。

答 天王台の約束という話から始まった。一番利用しやすいかと。他に案があれば調査を考えたいが、今のところはここしか頭になかった。

会計区分	当初予算額	前年度比
国民健康保険	7億5,209万円	7.9%
後期高齢者医療	6,320万円	△4.6%
介護保険	5億5,973万5千円	5.8%
農業集落排水処理事業	1億8,160万円	△14.5%

企業会計	水道	工業	住宅
収益的収入	2億3,091万6千円	191万2千円	1億1,480万8千円
収益的支出	1億9,752万4千円	189万4千円	6,496万8千円
資本的収入	5千円	0円	0円
資本的支出	5,516万1千円	1万8千円	9万円

令和3年度泉崎村特別会計・企業会計

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する分は当年度分損益勘定留保資金、過年度損益勘定留保資金で補てんされます

質 通学路であり交通量が多い事で安全性の確保はできるか。大雨時の水没問題は？
答 大雨は今まで以上に何か対策を考えていく。通学路は信号あるいは色々な制御をしたりという方法はあると思う。万全を尽くして対策を練った形での仕上がり、設計という事になると思う。その辺も含めて議論すればいいものが出来上がるとうふうに思っている。

令和3年第2回泉崎村議会臨時会報告

3月臨時会

令和3年度予算 可決

会期：3月31日(水)

(✓：議長は採決に加わりません)

議案番号	議案件名	議席	1	2	3	4	5	6	7	8	9	議長
		可・否	鈴木 盛利	小針 辰男	白石 正雄	廣瀬 英一	中野 目正治	飛知 和良子	木野 悟	野崎 隆	岡部 英夫	鈴木 清美
議案第30号	令和3年度泉崎村一般会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/

※提案理由説明（抜粋）

当初は否決という状況で、明日から新年度が始まるので、どうしても組まなければならない部分の暫定予算を考えていた。

全体を考えるには擦り合わせやお互いの合意が至ってなかった。しかし、一般会計予算は村民に影響が非常に大きいと議員からの意見もあり、執行者も考えは同じありました。

決して村民に負担をかけ迷惑をかけることはできないということで、一般会計を再度同じものを提出（債務負担行為の限度額に若干の変動はある）。

予算執行については財調の件、目的を持ったところから捻出を考えていたが真摯に受け止めてやつていけばお互いに合意できるのかと。

とくに西口についても意見が出ましたので、議会の皆さんと相談しながら同じ方向に向かえるようになっかりと責任をもって予算執行をさせていただきたい。

可決された30億7,089万円 内訳

項目		令和3年度	令和2年度	伸率(%)	説明
歳入	村 税	10億8,414万円	10億9,489万円	△1.0	村民税など村に納められるもの
	分担金 / 他	8,056万円	9,967万円	△19.2	分担金、使用料、寄付金、財産収入
	繰越金	1億円	5,000万円	100.0	前年度からの繰越金
	繰入金	6,948万円	2億6,142万円	△74	特別会計や基金から繰り入れる
	譲与税・交付金	2億2,939万円	2億1,772万円	5.4	市町村の均等を図るため交付される
	地方交付税	7億9,000万円	7億9,377万円	△0.5	市町村の均等を図るため交付される
	国・県支出金	5億5,732万円	7億353万円	△20.8	国、県が使用目的を特定して交付される
	村債	1億6,000万円	1億2,790万円	25.1	事業を行う為に借りるもの
合計		30億7,089万円	33億4,891万円	△8.3	
歳出	義務的経費	人件費	7億6,198万円	7億1,955万円	5.9 職員、議員報酬等に支払うもの
	扶助費	2億9,779万円	3億1,015万円	△4.0	医療費・児童手当等
	公債費	3億9,393万円	3億5,223万円	11.8	村の借金を返済するためのもの
	投資的経費	1億3,694万円	1億8,623万円	△32.5	災害復旧、建設事業等に使う
	その他の経費	物件費	5億7,703万円	8億4,489万円	△31.8 賃金、業務委託料、消耗品、備品購入
	補助費等	5億5,237万円	5億7,298万円	△1.3	補助金、負担金等
	維持補修費	1,257万円	1,755万円	△28.4	維持・補修するためのもの
	繰出し金	2億9,717万円	3億575万円	△2.8	特別会計に繰り出すもの
合計		4,111万円	3,958万円	△1.1	投資及び出資金、予備費、積立金等

さつき温泉について

鈴木 12月定例会後の経過、
2月末までの家賃納付状況
の説明を伺います。

事業課長 1月14・28日午前11時、の2回コーポレーション社長と2人の役員計3名とカントリーヴィレッジで家賃遅延金について協議、その他支配人とは来庁、電話で数回協議を行いました。2月末日までの家賃納付状況を報告します。
(表1参照)

この金額はあくまで2月末の額です。3月まで入ると納入すべき金額は5千110万円になります。

鈴木 盛利 議員

事業課長 コーポレーションの社長さんが銀行と協議中ということになりますが、まだ返事は来ておりません。

事業課長 コーポレーションの社長さんが銀行と協議中ということになりますが、まだ返事は来ておりません。

事業課長 温泉の指定管理者応募状況をお聞かせください。

事業課長 第1工区、調整池と27ホールの完了検査を受けて、5月頃に再オープンを計画しております。

第2工区の9ホールは8月には完了、検査して、オープンする計画です。



令和3年2月末現在 (円)			
年度	滞納額	納入額	未納額
令和元年	42,720,000	30,600,000	12,500,000
令和2年	47,300,000	24,868,000	22,433,000
合計	90,020,000	55,468,000	34,933,000

(家賃5,150)-(委託料1,650)=(実払家賃3,500)万円

いない、どういった思いでやっているのか。村が55%、他株主が45%を持って第三セクター的なことでやっている泉崎観光とJA夢みなみさんとの借入れ書換えの考え方をお聞かせ下さい。

事業課長 まだ完全に納付されていないと。打合せでの、家賃完済予定日をお知らせ下さい。

鈴木 事業課長 令和3年2月25日現在の残高は1億187万8千744円です。返済終了は令和6年10月25日です。この議会で承認されれば、返済期間を10年間延ばす予定です。この事により返済額も少なくなると言う事で家賃も安くなり経営が有利になるということです。現在はまだ確定しておりません。

鈴木 そうすると、この3月定例議会が非常に大切ということですね。

鈴木 まさにそのとおりだと思います。

鈴木 私たちがやらなければ村が困る、村民が困るんじゃないかというような考えを持つての行動なのか、私の言葉悪い表現かもしれないが、そういう感じがします。

鈴木 努力の跡、どの辺まで努力しているのか、一生懸命もう少し前から金融機関とのやり取りなんかをやっていればこんな事になつて

鈴木 泉崎コーポレーションだけ残っていると言う事で、現在問題となっている事を考えて、泉崎観光社長、指定管理料を支出している村長としての意見をお聞かせください。

つパークゴルフ場について

閉鎖になつた時に困るのは、今までご利用いただいた、主に関東圏、その他の学校関係者の方々だと思う。その他村民と近郊の方々の大半は日帰り入浴利用だと思う。その方々のために、泉崎観光が直接、泉崎シルバーセンターの協力を得て、運営していくということを提案します。

鈴木 パークゴルフ場関係ですが、12月定例会後今までの状況とオープン予定をお聞かせください。

鈴木 パークゴルフ場の完了検査を受け、5月頃に再オープンを計画しております。

第2工区の9ホールは8月には完了、検査して、オー



木野内 悟 議員

「プチスクールについて」

木野内 每週土曜日に行われていたプチスクールであります。が、利用されていた家庭、または指導に携わっていた先生からも高い評価でありながら、4月からスクールの在り方が変更される様だが、どの様な形に変わるのが伺う。

教育長 大きく2つ、総枠では変わらないのですが、まず一点は、毎週土曜日に行っていた事業を、隔週程度に実施したいと思います。もう一点は、中1ギャップとも言われておりますが、

中学校に入る段階で学習の仕方、生活環境が違う事にかたり、学校への適応が出来ないという状況がありますので、多くの児童、生徒が参加できる学習会を設けてあげたいと思っておりますので、小学校は6年生を対象に放課後に学習会を開催したいと思っております。中学校も同様に1年生を対象に学習会を考えおり、指導に関しては、村講師とプチスクールの先生にお願いをしていきます。

あるとならば、中学3年生を除けば、利用率が15～20%位です。ならば、プチスクールも残しつつ、土曜日に行けない子ども達の為にも同じ学習環境にしてあげる事により、学習、学力を定着させる事が変更理由の発端です。

「農業者支援について」

木野内 形については分かれましたが、本年度の基礎学力向上推進事業費が約500万円減額となつておりますが、その事を踏まえて変更理由を伺う。

教育長 人件費の削減もございますが、子ども達が一年間で受けたCRTというテスト、又は全国、県の学力調査、その外様々なテストがあるのは子ども達には

ます産地交付金の助成及び村単独の生産調整対策推進事業を実施しております。今後は米の下落幅によりましては、飼料用米、農業収入保険の推進、大規模また多角経営をより一層推進していきます。

木野内 人・農地プランを考えていく上で集積、担い手の問題だつたり、主食用米以外の作物を考えなければなりません。今後を見据えれば、備蓄米や加工米、

そして飼料用米に転じて頂く必要があると思いますが、対策、支援、推進をどの様に考えているのか伺う。

事業課長 生産調整振興事業の問題で、休業飲食業、宿泊業などが休業または時短営業を余儀なくされている中、農産物の需要と供給のバランスが著しく変化してしまい、特に米余りは死活問題となつております。県でも生産数量の

目安を前年対比でマイナス6%と設定され、今年度の米は一俵一万円前後とも言われている中、村として農業者支援をどの様に考えて農業者支援をどの様に..

(7)議会だより

コロナ感染防止

白石 泉崎村としてPCRの独自検査を実施すべきでないか。村民の健康と暮らしが守る為に、村が率先してやることが大事ではないか。



白石 正雄 議員

持続化給付金

白石 鏡石町では今年に入り売り上げ急減の事業者にて事業継続のための緊急支援給付金を支給した。

住民福祉課長 国の動きはワクチン接種に集中している。村も接種体制の構築に奔走している状況。村独自の整備は難しく国県の体制整備が望まれる。ワクチン接種は15歳以下の方々は対象から外れしており、国県の運動向を注視していきたい。

少事業者と、80%以上減少した事業者に村独自の支援金を支給し、事業継続を応援していくことが必要でないか。

ところを優先して再交渉をしていきたい。

学校統合事前調査

は27ホールを再オープンしたい。9ホールは8月末にオープンしたい。

給食の在り方

事業課長 商工会による村内企業業者アンケートの結果を確認して対応したい。2月末締切りで回答率が低いため再提出お願いしている。

白石 JR大小踏切から行人山沿いの道路拡幅改良が計画され、設計も終了し地権者の同意も得たにもかかわらず、事業が一向に進まないのはなぜか。完成予定は。

白石 地権者の相続問題や、換地図面と国土調査図面の違いにより、計画が暗礁に乗り上げ、未着手のまま現在に至っている。

事業課長 下宿・弥栄線は人山沿いの道路拡幅改良が計画され、設計も終了し地権者の同意も得たにもかかわらず、事業が一向に進まないのはなぜか。完成予定は。

白石 県内でも小中学校ばかりでなく、高等学校まで学校統合の動きが出てきている。少子化の影響を受け村民も不安を感じている。地域の栄枯盛衰とも結びつく問題であり、教育委員会としてどう検討していくのか。

白石 最近は地震や台風・大雨の被害に加え新型コロナの感染拡大が続く。平成7年の阪神淡路大震災以来、毎年のようになんらかの災害が発生し、大災害の時代開発行為による地球の温暖化。こうした中で市町村や鳥取県では98%が共同調理場を持つが、東京都では86%が単独で調理場を持っているが、どちらが良い。近々調理場の建て替えを考えなければならないが、児童生徒数の減少を踏まえ、小中学校の在り方を考えながら、村民と意見を共有していくことが重要と考える。

白石 議会としても村民の意見を集約し公開を繰り返しながら、村民と意見を共有していくことが求められるところである。

パークゴルフ場

事業課長 パークゴルフ場再開に向けた調整池完成の見通し。27ホールと増設9ホールの開業見通し。

防災減災の村

住民福祉課長 道路アスファルト被害が14ヶ所、公共施設被害被多数、第一次住宅被半壊2棟・準半壊29棟・一部損壊58棟。住宅以外の被災証明発行件数33件。災害ゴミの減免申請は38件。



小針辰男議員

カントリーアイレッジ・ターミナル指定管理者募集について

小針 募集の経緯について伺う。

事業課長 泉崎カントリーアイレッジ・ターミナル指定管理者募集要項及び泉崎カントリーアイレッジ・ターミナル指定管理業務仕様書を制定し、新聞及び泉崎ホームページに記載した上、公募といたしました。

小針 指定管理者決定までのスケジュール並びに手続について伺う。

事業課長 村とも相互協議をして、選定委員会にかけて議会の承認を受けて、4月1日より指定管理者に決定します。

小針 泉崎村から泉崎観光には契約関係等はありません。
事業課長 泉崎村と泉崎観光に委託金が支払われています。
事業課長 パークゴルフ場の指定管理になります。

小針 建物賃貸借契約証書について伺う。

事業課長 泉崎カントリーアイレッジ・ターミナル施設整備基金条例の第2条にて、基金として積み立てる額が平成20年4月1日から改正されたことにより料金が増額され、指定管理者が得られた額を指定管理者から收受し、これを積み立てるものとするため、指定管理者へ戻すということはいたしません。

小針 泉崎村の行政組織について5課編成体制の問題点、見直しが必要か伺う。

小針 延期の理由について伺う。

事業課長 泉崎カントリーアイレッジ・ターミナル指定管理する直前に基本協定書というものを結ぶわけです。その基本協定書の中には、泉崎観光の施設、ログ棟、温泉棟、そういうもののを同時に運営するという中身の協定書になつていて、具体的な中身については、泉崎観光とイズミザキコーポレーションで色んな問題が出ていました。しかしその部分について

小針 泉崎村、イズミザキコーポレーション、泉崎観光の相互関係において、泉崎村と指定管理者には基本協定書があり、泉崎観光と指定管理者には建物賃貸借契約証書があります。泉崎村と泉崎観光にはどのようない契約が存在するのか伺う。

小針 施設整備基金について伺う。

事業課長 泉崎カントリーアイレッジ・ターミナル施設整備基金条例の第2条にて、基金として積み立てる額が平成20年4月1日から改正されたことにより料金が増額され、指定管理者が得られた額を指定管理者から收受し、これを積み立てるものとするため、指定管理者へ戻すということはいたしません。

小針 事業課については、産業係、建設係、水道係があり、パークゴルフ場の再オーブン、また原地区的160haを含めた農地整理、それから区内・如信沢線の工事などもあり、水道係も関和久地区の普及工事などもあり、課長は多忙であります。村税滞納についても一元化して徴収すべきだと提案します。

小針 消滅時効と欠損処理を伺う。

税務課長 5年間経過した後にも取れなくなつたものは、こちらからは徴収もできないし、滞納者もその後になつても納めることもできないという状況になります。

小針 延期の理由について伺う。

事業課長 もう一度私も目を通していただいて、各課担当と整理できるところは整理していきたい。

常の業務では十分余裕があり過ぎる状況だと判断しております。例えば産業課と建設課を合併して今、事業課になっています。これは行政の体质として縦割りにならんです。産業係と建設係が同じ事業課の中で、一體化する、私は統合することに問題はなく、今の時代に沿う組織になつていると思います。

小針 滞納処分及び欠損処分について伺う。

小針 滞納処分及び欠損処分について伺う。

事業課、教育課、しっかり体制を取って村長を頭にして、各課の役目として十分やり得る範囲だらうと思っています。

で決めるということになつてゐる事前に中身が分からぬと計画性、申込みの段階で、やれるかどうか分かりませんので、総額で今般は3千150万円とか、内容的にも決めて支払いの期限についても取決めがあつて、仕組み、約束の下に進めていきます。

で予算については、国あるいは県の方から必要に応じて人件費等について、補助するというような内容になつてゐるので、臨時とかの募集は是非したいと思つて、永久的に正職員として増やしていくことではなく、通常の業務では十分余裕があります。例えば産業課と建設課を合併して今、事業課になつています。これは行政の体质として縦割りにならんです。産業係と建設係が同じ事業課の中で、一體化する、私は統合することに問題はなく、今の時代に沿う組織になつていると

いるのか、別の事情で未納になつてゐるのか分かりません。役場職員はしがらみがやっぱり村民だから出ますので、広域圏で徴収窓口をつくっています。

小針 滞納処分及び欠損処分について伺う。

小針 滞納処分及び欠損処分について伺う。

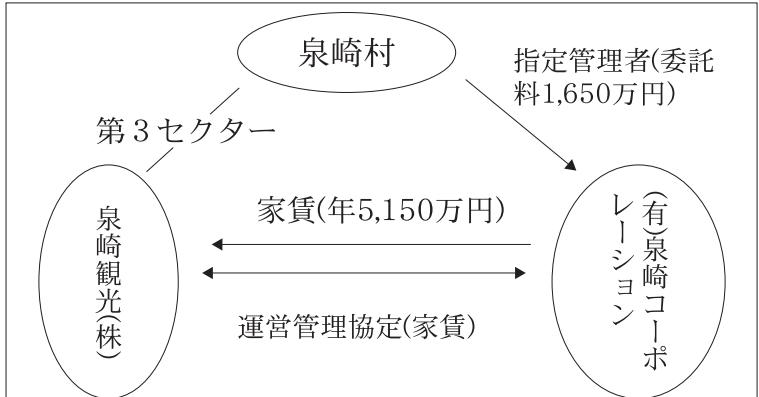
事業課、教育課、しっかり体制を取って村長を頭にして、各課の役目として十分やり得る範囲だらうと思つています。

泉崎カントリーヴィ レッジ・ターミナルについて



中野目 正治 議員

中野目 去年8月11日全員協議会が開催され、指定管理者であるイズミザキコープレーションが泉崎観光へボレー・ションが泉崎観光へ令和元年度の家賃4千720万円が未納であると村から説明を受け、その後議員全員で泉崎コーポレーションを訪ねて事情を聞きに行きました。その際、私は令和元年はコロナ禍の影響は受けていないので令和元年度分に関しては責任を持つて支払うように、令和2年度分については、コロナ禍の中から休業要請を受け5月は休業もしているので、国・県・村からの助成金が出るだろうから、議会に議案が提出された場合、全面的に応援するので令和元年



663中野目 令和2年度の2千萬円は公的資金だけ

事業課長 1千660万円に関しては金融機関から借り入れが順調に進んでいるので、確定ではないが今週結果が

中野目 私は今回の質問に当たってコーポレーションに4回程お伺いして、元年度分未納額1千660万円に関しては3月31日までに完済出来なければ指定管理者の資格を有しない業者であると言わざるを得ないと伝えましたが。

村長 元年度未納額4千720万円の内3千60万円しか払つていなかつたが何とか目途がついた。しかし2年度について2千486万8千円支払つているがすべて公的資金だ。それと1千650万円の指定管理料で自前で払つていない。会社を経営しているのであれば一番先に家賃を收めるのが筋ではないか。回数券などを売つてあと2割3割支払えば耳を傾ける用意はある。又人件費について1割以下の削減だと聞いていたが2割以上削減している。事は評価出来るが今後、経営の姿勢・責任を示してあると考へていてはいる。

中野目 住宅を造る人は多く居る。前役場の駐車場跡地・母ちゃん弁当の跡地にも住宅が建つていて。私は無償分譲なので多くの方が応募して来ると思っていたが村のPR不足、不動産などの働きかけが弱いのではないか。

中野目 現在の進捗状況について伺う。緊急事態宣言の中で外出禁止、イベント中止などで観光業全体が厳しい状況で、村の援助も必要では

度の4千720万円は完済するよう企業努力してほしいと伝えました。又、4千720万円が未納になつた原因と問題点について聞いた所、家賃が高すぎると言つ話しだしたが、我々議員では出来ないので泉崎観光の社長(村長)にお願いをして借金の借換えをして10年延長してもらうよう提案をしてきました。

【泉崎観光への家賃(年)5,150万円の支払状況】

	支払済額	遅延金額
令和元年分	3,060万円(※)	1,660万円(R 3.2月末)
令和2年分	2,486万8千円	2,663万2千円(R 3.2月末)
	163万2千円	2,500万円(R 3.3.8現在)

(※)令和元年度家賃1ヶ月分430万円支払済

なので自助努力が一つもしれない。コロナ禍で売上げが通年2億3千万円が今年は半分の1億百万円で7000万円となつた。

中野目 その後令和2年度分500万円が支払われ残り2千万となった。

谷地久保団地販売について

中野目 住宅を造る人は多く居る。前役場の駐車場跡地・母ちゃん弁当の跡地にも住宅が建つていて。私は無償分譲なので多くの方が応募して来ると思っていたが村のPR不足、不動産などの働きかけが弱いのではないか。

中野目 現在の進捗状況について伺う。緊急事態宣言で16件の問い合わせがあり結果として1区画決定している。

予防接種について



岡部 英夫 議員

岡部 泉崎村のコロナ対策についてお伺いします。初めにコロナに対するワクチン接種について、どのような計画で進めているのかお伺いします。といつても現在、日本に入ってくるワクチンが多く、それに遅れていることから、国や県からの具体的な指導はないかと思いますが、泉崎村にワクチンの配分が決まった場合はどういうな計画、方法で行うのかお聞かせください。

住民福祉課長 お答えします。議員発言のように、ワクチンの確保状況が流動的です。議員発言のように、ワクチンの量が送付されます。医療従事者は3月から4月にかけて実施されておりません。

・高齢者の接種は約1千500人、約3分の1のワクチンの量が送付されます。

・医療従事者は3月から4月にかけて実施されておりません。

6月。

・高齢者の接種は5月から

・高齢者の接種対象者が約1千500人、約3分の1のワクチンの量が送付されます。

・医療従事者は3月から4月にかけて実施されておりません。

6月。

・その後、基礎疾患のある方、高齢者施設の従事者及び60歳から64歳の方の接種が7月から8月、それ以外の方々は9月から11月と想定しております。国のワクチン確保状況により接種期間がさらに延長されることも予想されるところであります。

住民福祉課長 村内の医療従事者は南東北診療所、他に近隣市町村に勤務されていることから実数を把握することは難しいことで、国が示す医療従事者の算出基準は人口の3%となつておりまして本村では想定で190人となります。国、県から村のほうには一切の情報はなく、医療従事者関係の状況は何もつかめない現状です。

・接種対象者の概数であります。接種による接種となりますが、希望による接種となります。既存の27ホールがの70%を予測しております。

岡部 医療従事者関係に関しては、県が独自に行い村

岡部 泉崎村の村民は須賀川や、大信その他のゴルフ場にまで行っている人達もいます。既存の27ホールが

ですが、最新の情報では村へのワクチン送付は4月26日の週であります。

・1回目の配分が975人分、一人2回接種で487人分となります。

岡部 国では医療従事者を優先して接種を開始すると言っていますが、村内の医療従事者はどのくらいの人数を考えているのか、施設名と人数が分かればお知らせください。

パークゴルフ場の再オープンについて



パークゴルフ場調整池に伴う排水工事

側には一切の情報が無いということですか分かりました。

5月下旬には使用できるならば、1年も待ちわびている村民に使用開始日を確定し知らせるべきではないかと思いますが村長どの様に考えますか。

岡部 工期は遵守してくれとしっかり伝えてあります。要は開発が絡んでいるので県の竣工検査があります。検査の結果次第ということもあります。検査の結果次第といふこともありまして、明確な使用開始日は控えさせていただきます。

岡部 終わります。

・入札は開発許可が出まして3月5日に入札を終りました。

・工事期間に関しましては、1工区の調整池は5月中旬、2工区の9ホール増設は8月中旬と考えております。

令和2年度から3年度へ繰り越す事業の進捗状況について



廣瀬英一議員

廣瀬 2年度から3年度への繰越事業の進捗状況について伺います。

総務課長 I.R.U光ファイバ支障移転工事は、社会資本整備総合交付金事業の枠内・如信沢線改良区が完成してからの工事となります。泉崎駅構内東西自由通路設計業務詳細設計については、JR東日本から詳細設計による概算工事費が示されたが大幅な増額により、今後の方向性や事業内容を検討する必要がある為、3年度へ繰越します。

廣瀬 2年度から3年度への繰越事業の進捗状況について伺います。

農地中間管理機構関連農地整備事業については、村道上長峰・上狐山線、村道踏瀬長峰・高屋原線の拡張工事の際に、農地を道路に登記してない箇所が50筆程あり、登記確認作業と現地

事業課長 農村地域防災減災事業については、令和2年12月7日に追加割り当ての内示があり3年1月28日に交付決定通知が県よりあり、工期を190日確保するため3年9月下旬に完成予定です。

村長 3期目の最終年度になるのは事実であります。私は1期、2期、3期との都度真剣に村民に訴えて公約を実現してきました。任期は10月いっぱいです。が、その先についてどうするか正直考えたことが無いです、まず全力投球するという事で今は精一杯であります。

教育課長 学校保健特別対策事業については、今回の3月補正予算に計上し3年度に予算執行を行います。

社会教育施設長寿命化整備事業については、第1球場バックスタンドの観覧席310席、ダッカアウトベンチ上覧席460席の取り替え工

上旬に着手し5月中旬に完了見込みです。アスベスト封じ込め及びコンクリートブロック壁補強工事については3年5月上旬に着手し5月中旬に完了見込みです。

新型コロナウイルスワクチン接種事業については、ワクチンの供給状況により、接種期間の延長も想定されます。

事業課長 農村地域防災減災事業については、5月頃調整池の工事を完了し、残りの9ホールの造成は8月頃完了予定です。

廣瀬 久保木村長の4期目の出馬について伺う。

3期目最終年度も終わり、残り7カ月余りになります。今までの政策的な公約の達成状況について伺う事と、4期目を目指して村政を担う意欲が有るかどうか伺います。

廣瀬 気持は十分分かります。3期12年の最終で7カ月余りで、なかなか言い出せない思いは、十分わかります。

社会教育施設長寿命化整備事業については、第1球

場バックスタンドの観覧席310席、ダッカアウトベンチ上覧席460席の取り替え工

住民福祉課長 泉崎南東北診療所耐震補強工事については、年度内に1、2階部分が完了し3年度に3階部分が施工となり8月末には完了見込みです。

議会だより(12)

測量する為令和4年1月頃完成予定です。

除去土壌の運搬業務については、運搬に関して余裕を見て繰越した。

議会だより(12)

廣瀬 内容的に、随分繰越しが有るが担当者が工程表をしっかりと準備され、外部に発注することですから問題ないかなと思います。

議会だより(12)

んに相談したこともないし、しかしいずれ、ごく近いうちにはそういった事も必要なだろうと、政治の方向性について覚悟を示す必要が有ると思っております。

議会だより(12)

4期目出馬について

議会だより(12)



野崎 隆 議員

コロナウイルス予防接種について

野崎 予防接種の優先順位があると思いますが、順位の中には、教育従事者は入らないのか伺う。

住民福祉課長 現時点では、国の方から示されている接種順位、この中に教育従事者の接種順位については、規定されておらず、今後、国において順位等の見直しがない限り、一般の方と同じタイミングでの接種になります。

村長 野崎議員の説明を受けて思い出したが、時折やっぱり危険だと地元の保護者

野崎 現在、当村の学校教育は、他の市町村から来ている方も多数居ると思います。

野崎 根岸交差点から踏瀬地区へ向かう道路と長峰に向かう道路が交わるT字路ですが、変則な形をしていて、どちらが優先なのかも明確でないので非常に危険です。特にそのT字路は、通学路にもなっており、横断歩道も無く停止線も看板等も無いので、子ども達の安全を守る事が困難だと思いますので、是非とも歩道の延長とT字路の整備、そして横断歩道の設置をお願いしたい。

幸い泉崎村は、子どもの感染者は居ません。この事から、他からの感染を防ぐ為にもぜひ教育従事者の予防接種を村として対応して頂きたい。

高屋原・踏瀬線と上長峰・上狐山線の横断歩道について

方からもお話をあつたり、地域の方からもお話をあつたりしているが応急処置ぐらいでやつてきたなど。今、実感を持つてあるんですが、子ども達はもちろん安全の方がですから、担当部署にしっかりと指示いたしますので、どの程度やれば安全が確保出来るのかしつかりと煮詰めて真剣に対応したいと思っています。

是非、野崎議員

も担当と現場に行つて具体的な相談をしてもらつて意見を出していただければありがたいなと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。



泉崎第一小学校への向かう通学路



高屋原・踏瀬線と上長峰・上狐山線

次期定例会の予定

開会 6月2日(水) /一般質問6月8・9日(火・水)の予定

令和2年度 泉崎村子ども議会



○1月26日(火)
一小、二小、議場で初のリモートによる子ども議会が開催されました。各小学校の画面から議場で一般質問をする子ども議員の緊張感も伝わったものと思われます。

西白河町村議会議長会 表彰



○3月2日(火)の議会開会に先立ち、鈴木盛利議員が西白河町村議会議長会より地域福祉の向上また住民自治への貢献、議會議員として9年以上の功績を称され表彰を受けました。

○3月3日(水)
関和久区長、田崎武四氏、
外4名より提出のありました
関和久地区農道整備に関する
陳情書については、関和久耕
地には、第1幹線、第2幹線、
白河市東蕪内境の第3幹線の
3本の重要幹線があり、その
うちの第2幹線は全長約3キ
メートル、その中で約640mは舗装済みで、約2.6kmの未舗装の部分が入梅時の降雨の長い時期などは、陥没などの水たまりができる、農耕機、軽トラなど車両通行時、非常に危険なことも多く、また敷き込んだ碎石が用水路に流入して、春先の用水路点検清掃では毎年同じ土砂を上げる作業に苦慮し、年々農業従事者の年齢も高齢化し、作業が大変である現状から採択としました。



日本労働組合総連合会福島県連合会白河地区連合会議長畠山史信氏より提出がありました福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情についても審議の結果採択となりました。また、同日、所管事務調査として、関係各課より、今定例会に提出されております議案について詳細な説明を受けました。

話は変わって、泉崎村出身のシンガーソングライター「村民こだま」さんを、ご存じでしょうか?ラジオやライブなどに出演する事もあるので、その時は、応援宜しくお願いします。

編集後記

前年よりも早く訪れた桜

の降雨の長い時期などは、陥没などの水たまりができる、農耕機、軽トラなど車両通行時、非常に危険なことも多く、また敷き込んだ碎石が用水路に流入して、春先の用水路点検清掃では毎年同じ土砂を上げる作業に苦慮し、年々農業従事者の年齢も高齢化し、作業が大変である現状から採択としました。

○3月3日(水)
関和久区長、田崎武四氏、
外4名より提出のありました
関和久地区農道整備に関する
陳情書については、関和久耕
地には、第1幹線、第2幹線、
白河市東蕪内境の第3幹線の
3本の重要幹線があり、その
うちの第2幹線は全長約3キ
メートル、その中で約640mは舗装済みで、約2.6kmの未舗装の部分が入梅時の降雨の長い時期などは、陥没などの水たまりができる、農耕機、軽トラなど車両通行時、非常に危険なことも多く、また敷き込んだ碎石が用水路に流入して、春先の用水路点検清掃では毎年同じ土砂を上げる作業に苦慮し、年々農業従事者の年齢も高齢化し、作業が大変である現状から採択としました。